

平成28年度地域少子化対策重点推進事業（平成28年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）

都道府県名 滋賀県

事業名	滋賀県少子化対策推進事業		所要見込額	11,080 千円
実施期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日			
地域の実情と課題 （これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）	<p>本件の状況は、平成27年（概数）の出生率は9.1で、全国第2位と全国的に高い状況ではあるが、平成26年10月以降人口減少局面に転じ、婚姻率は平成27年（概数）は4.9%に低下し、全国平均5.1%を下回っており、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>本県では、子どもが生まれる前から自立するまでの切れ目ない支援を行うため、平成27年3月に「淡海子ども・若者プラン」を策定するとともに、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定し、様々なステージにおける情報の一元的な発信や、企業への仕事と家庭の両立支援などに総合的に取り組んできたところである。また、平成28年度から、大学生向けライフデザイン講座の開催や、民間と協働で、結婚支援や若者を応援する機運醸成に取り組んでいるところである。</p> <p>本県は、平成26年10月まで人口増加県であったことから、少子化対策に対する社会全体での機運醸成がまず今後の大きな課題であり、希望する人の結婚の希望を叶える環境整備のための若者の結婚を応援する企業や団体等を増やし、企業等と協働して社会全体の機運の醸成を図っていく必要がある。また本県の結婚支援への取組は、各地域によってばらつきがあり、若者の出会いの場づくりを応援する団体等や企業の育成を図り、連携の場づくりを進めていくことが課題である。そうした取組を進めるためには、企業の取組の現状について把握・調査する必要があるとともに、企業や団体の主体的な協働した取組を支援していくことが重要である。</p> <p>本県では、子育て期の女性の労働力の落ち込み（M字カーブ）が深くなっており（平成22年の国勢調査の結果で全国39位）、結婚や出産を機に離職する女性が全国平均より高いといった課題があり、仕事と家庭の両立支援に加え、若いうちに結婚や出産等の将来を見据えたライフデザインを考える機会を持つことが重要である。</p> <p>平成28年度は大学生を対象に、県主体でライフデザイン講座と幼児ふれあい体験活動を実施しているところであるが、継続的に実施するためには、滋賀らしいライフプランニングや体験活動のモデルを構築することが課題であり、大学や学校等の主体的な取組を支援していくことが大切である。</p>			
都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ	<p>本県の少子化対策については、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」における自然増のための施策「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクトとして位置づけられており、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に産み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めることとしている。</p> <p>平成29年度の重点課題として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「滋賀で家族になろう」環境づくりの推進</li> <li>2. みんなでつくる子育て地域づくり</li> <li>3. 子どもの笑顔育む地域づくり</li> </ol> <p>を掲げており、結婚支援にかかる本事業は、1. 「滋賀で家族になろう」環境づくりの推進に位置付けられている。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標	<p>滋賀県「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」における①「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクトにおけるKPIは、「出生数を13,000人で維持」となっている。この「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクトには、本事業の「結婚支援」の事業が位置付けられており、同様の目標を設定することとする。</p> <p>出生数を13,000人で維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生数 13,000人（平成29年）、13,000人（平成31年）</li> <li>・合計特殊出生率 1.62人（平成29年）、1.69人（平成31年）</li> </ul>			
参考指標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数：6,855件（平成27年）、婚姻率：4.9（平成27年）、出生数：12,622人（平成27年）、出生率：9.1（平成27年）</p>			
事業内容	1 「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組		所要見込額	11,080 千円
	個別事業名	あいはぐプロジェクト応援団事業	所要見込額	5,480 千円
	個別事業名	ライフデザイン形成支援事業	所要見込額	4,600 千円
	個別事業名	職場の交流応援事業	所要見込額	1,000 千円
	2 「ニッポン一億総活躍プラン」を推進するための地域の体制整備や人材育成に係る先進的な取組		所要見込額	千円
個別事業名		所要見込額	千円	

	個別事業名		所要 見込額	千円
上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合 の事業名		

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金とのだぶりを排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。

平成28年度地域少子化対策重点推進事業（平成28年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名 滋賀県

区 分	1 「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組
関連事業メニュー	(1) 総合的な結婚支援
個別事業名	あいはぐ応援団事業～愛を育み、人を育み、地域を育む～
実施期間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日
所要見込額	5,480 千円
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容)</p> <p>県の総合的な結婚支援実施計画を策定することとし、計画策定のための検討会の中で、様々な角度から要因の分析を進め、課題への対応策を計画に盛り込んでいく。計画策定にあたっては、昨年度実施した県民の意識調査結果に加え、企業の実態調査を実施し、計画策定と今後の取組に反映する。あわせて市町と県との連携会議を開催するとともに、出会いの場づくりを支援するためのネットワークの構築に取り組む。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、県子ども・青少年局を助言窓口とする。また、結婚をしない、子どもを持つ持たないなど多様な生き方。家族の形があることをや、特定の価値観の押し付けにならないよう配慮し、男女共同参画関係部局と連携し、専門家の助言を得ることとする。</p> <p>(1) 総合的な結婚支援実施計画の策定</p> <p>○実施計画策定にかかる検討会の開催(3回) 200千円          報酬 10千円×5人×3回 150千円          旅費 1,600円×9人×3回 44千円          お茶代 200円×9人×3回 6千円</p> <p>(2) 結婚支援に関する実態調査の実施</p> <p>実施計画の策定に当たり、昨年度実施した県民の結婚意識に係る意向調査結果を活用するとともに、県内の企業の結婚支援に関する取組や意識等の実態について把握するため、企業実態調査を実施する。企業の調査にあたっては、平成26年～27年度に企業へのワークライフバランスの働きかけとして実施した「企業子育てがっちりサポート事業」でのノウハウを踏まえ、企業との信頼関係を構築しており、企業の労務や人事・厚生に精通している社会保険労務士と連携して実施することとし、今後の企業の希望する取組に活用する。</p> <p>なお、企業の実情は多様であり、特定の価値観の押し付けにならないよう配慮することとし、調査の実施にあたっては、企業が取り組む取り組まないはあくまでも企業の自主判断によるものであり、それによって企業等が不利益を被ることがないことを明示するとともに、調査項目が個の侵害とならないように留意する。また、企業が進めているダイバーシティ（多様性）経営と相まって進めていくこととする。</p> <p>実施にあたっては、結婚をしない、子どもを持つ持たないなど多様な生き方・家族の形があることに配慮し、特定の価値観の押し付けにならないよう配慮するため、男女共同参画関係部局と連携し専門家の助言を得るとともに、実施主体が企業の場合は、社内に設けられたセクシュアルハラスメント等の窓口担当者等の助言を得る。</p> <p>○企業実態調査 3,750千円          訪問調査 @25,000円(※)×100社 2,500千円          企画委員会@25,000円(※)×10人×3回 750千円          印刷費(調査票、報告書等) 200千円          役員・通信運搬費(電話代・郵便代) 200千円          事務費(トナー等消耗品費等) 100千円          (※社会保険労務士に係る県の標準単価を使用、旅費・集計分析等費用も含む)</p> <p>(3) 県と市町との連携確保策</p> <p>県と市町との地域連携会議を開催し、県域での連携を図る。(年2回開催)</p> <p>(4) 若者の出会いの場づくりを応援する団体や企業等のネットワークづくりの推進</p> <p>各地域等での若者の出会いの場づくりを応援する企業や団体、NPO等のネットワークを構築し、意見交換や研修会を通して互いのレベルアップを図るとともに、出会いの場づくりに関する情報の発信を行い、結婚支援や若者を応援する団体や企業等の掘りおこしを図る。また、ネットワーク参画団体相互での広域的な連携へとつなげる。</p> <p>また、若者の出会いや結婚等を応援する企業に「～愛を育み、人を育み、地域を育む～あいはぐ応援宣言企業」として登録してもらい、社会全体で若者を応援する機運の醸成を図る。</p> <p>なお、企業への働きかけや応援宣言にあたっては、特定の価値観の押し付けにならないよう配慮し、企業が取り組む・取り組まないはあくまでも企業の自主判断によるものであり、それによって企業等が不利益を被ることがないようにする。さらに企業が情報提供に取り組み際には、希望する人へのみ情報がいくよう配慮し、私的なことに過度に立ち入ることがないようにする。また企業が進めているダイバーシティ（多様性）経営と相まって進めていくこととする。</p> <p>&lt;ネットワーク構成メンバー&gt;          地元企業、商工会、まちづくり団体、テレビ・ラジオ局、市町、県等</p> <p>○あいはぐプロジェクト応援団ネットワーク事業 1,530千円          ネットワーク参画団体募集広報 160千円          研修会・意見交流会の開催 70千円×3回 210千円          参画団体の取組の情報発信 260千円          あいはぐ応援宣言企業の募集・取組発信 900千円          (ホームページ作成500千円、ラジオでの発信20千円×20回)</p> <p>平成30年度以降も、ネットワークの推進を図り、意見交換等を実施するとともに、参画団体・企業による地域での活動を促進し、31年度には、30団体・企業の参画を目指す。また核となる団体・企業が育成されることにより、地域での活動の促進に加え、県域での広域的な活動が促進される。</p>

<p>・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>本個別事業では、県は、各地域で取り組んでいる団体や企業等の地域のネットワーク構築や、地域で活躍する団体等の情報の共有や研修会等によるレベルアップを支援することで、県全体の取組の活性化を図る。市町等は地域の活動団体をネットワークにつなぎ、つながった団体や企業等が、各市町等地域で実施する結婚支援等の取組の推進を図ることで、互いに県と市町の役割分担のもと、連携して取り組む。</p>
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>連携団体の構成員として、民間企業が主体的に参加することにより、社会全体で若者の出会いの場づくりに取り組む体制づくりが進む。ネットワークに企業が参加し、互いにつながることで、企業間の連携が進み、異業種間の出会いの場づくりが推進される。</p>
<p>・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標</p>	<p>本個別事業は、企業や団体等が協働して若者の出会いの場づくりに取り組む土壌づくりと、ノウハウの共有化による地域の取組の輪のひろがりや深度化、企業参画による社会全体で応援する機運醸成の効果を狙いとしており、この事業に参画する企業・団体が増えることにより、さらなる効果が見込まれることから、参加企業・団体等の数を評価指標とする。目標値については、県の総合戦略で平成28年度16社を平成31年度に2倍の32社にすることを目標値としており、これに合わせた目標設定とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画の策定(平成29年度)</li> <li>・県市町連携会議の開催2回(平成29年度)</li> <li>・ネットワークに参画する企業・団体等の数: 16社→22社(平成29年度)→32社(平成31年度)</li> <li>・あいはぐ応援宣言企業(若者の結婚を応援する企業)の数 0→20社(平成29年度)→50社(平成31年度)</li> </ul> <p>(平成29年度の目標値については、100社の20%を目標に設定)</p>
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項</p>	<p>(関係部局等)</p> <p style="text-align: center;">滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課</p> <p>(配慮すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な生き方があることを前提とし、特定の価値観の押し付けやプレッシャーを与えないようなものにならないこと。</li> <li>・「男性は結婚して一人前である」「女性は早く結婚しなさい」などの言動に表れる性別役割分担意識等の特定の価値観の押し付けにならないよう留意し、ワークライフバランスや男性の家事・育児参画等の推進など、性別役割意識の解消に配慮すること。</li> <li>・企業や団体等が情報提供を受けた者の私的なことに過度に立ち入ることがないようにすること。</li> <li>・結婚につながる活動に対する支援を苦痛ととらえる人もいることに留意すること。</li> </ul>
<p>・委託契約の際の契約方式</p>	<p><input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等)    <input type="checkbox"/>②競争入札方式</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>③随意契約 [事業の内容: 結婚支援に関する実態調査の実施]</p> <p>(①を除く) [随契の理由: 委託先の社会保険労務士は、平成26年～27年度に企業へのワークライフバランスの働きかけとして実施した「企業子育てがっちりサポート事業」におけるノウハウを踏まえ、県内企業との信頼関係を構築しており、企業の労務や人事・厚生に精通している。このことから、今回の企業実態調査を行うのに当該業者以外に適切な業者はいないため。]</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 3 「市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を市区町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 4 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 5 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとのくらの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。(過去に設定したKPIも記載すること。)
- 6 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 7 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。

平成28年度地域少子化対策重点推進事業（平成28年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名 滋賀県

区 分	1 「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組
関連事業メニュー	(2) 企業・団体・学校等による取組への支援
個別事業名	ライフデザイン形成支援事業
実施期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日
所要見込額	4,600千円
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容)</p> <p>本県では、子育て期の女性の労働力の落ち込み（M字カーブ）が深くなっており（平成22年の国勢調査の結果で全国39位）、結婚や出産を機に離職する女性が全国平均より高いといった課題があり、仕事と家庭の両立支援に加え、若いうちに結婚や出産等の将来を見据えたライフデザインを考える機会を持つことが重要である。平成28年度は大学区制を対象に、県主体でライフデザイン講座と幼児ふれあい体験活動を実施しているところであるが、継続的に実施するためには、滋賀らしいライフプランニングや体験活動のモデルを構築することが課題であり、大学や学校等の主体的な取組を支援していくことが大切である。</p> <p>上記の本県の実情と課題を踏まえ、仕事や、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事と家庭の両立等に関する知識の取得や幼児ふれあい体験活動等を通して、将来を総合的に見通したライフデザインについて考える機会を学生に提供するため、県内の大学やNPO団体等が連携して取り組む「ライフプランニング・プログラムモデル構築事業」に対し補助することにより、より効果的なプログラムモデルの構築を図る。また、学校・団体等が主体的に実施するライフデザイン講座および幼児ふれあい体験活動の実施にかかる経費について、学校・団体等へ補助することにより、学校・団体等の主体的な取組を推進する。</p> <p>なお実施にあたっては、県子ども・青少年局を助言窓口にする。また、結婚をしない、子どもを持つ持たないなど多様な生き方・家族の形があることに配慮し、特定の価値観の押し付けにならないよう配慮するとともに、男女共同参画関係部局と連携し専門家の助言を受ける。</p> <p>(1) ライフプランニング・プログラムモデル構築事業              仕事や、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事と家庭の両立等に関する知識の習得や幼児ふれあい体験等を通して、将来を総合的に見通したライフデザインについて考える機会を、学生に提供するためのプログラムを研究・調査し、実施体制の構築を図ることを目的とする事業に対し補助する。              ○事業実施主体：県内の大学および大学が連携する団体またはNPO団体等              （想定：一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアムなど）              ○補助額：3,600千円              （事業費の積算例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会の開催（4回程度） 400千円</li> <li>・モデル講座実施・事例調査ヒアリング 720千円</li> <li>・学生による調査・検討 250千円</li> <li>・コンテンツ作成 1,280千円</li> <li>・印刷費 200千円</li> <li>・人材育成研修 3回 600千円</li> <li>・消耗品等（マット等） 150千円</li> </ul> <p>(2) ライフデザイン講座・幼児ふれあい体験活動推進事業              学生等に対し仕事や結婚、妊娠・出産、子育て、仕事と家庭の両立等に関する知識の習得にかかる講座や幼児ふれあい体験活動を実施する学校や団体等に対し、その実施にかかる費用を補助する。              ○事業実施主体：県内の大学、短期大学、高校、および営利を目的としない団体              ○補助額：上限200千円（1件）×5件              ○対象事業費：講師等謝金、報償費、旅費、資料印刷費、会場使用料等</p> <p>平成30年度以降、ライフプランニングや体験活動のプログラムモデルの推進を図るため、実施主体等と連携して学校等へのさらなる普及促進に取り組む。</p> <p>・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法              県でモデル構築の支援を行い、構築されたモデルを各市町と情報共有することで、各市町での取組の支援を行う。              また、講座のプログラムモデルは、市町と情報共有しながら進める。              乳幼児親子との体験活動では、市町の子育て支援団体等との連携を図る。</p> <p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法              県内の大学が連携して取り組むにあたって、子育て支援団体やNPO等と連携した取組となるよう、コーディネートする。</p>

<p>・個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標</p>	<p>ライフプランニング・体験活動の実施体制のモデル構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の育成: 2人(平成29年度)</li> <li>・講座の実施: 5回(平成29年度)</li> <li>・参加学生数: 300人</li> <li>・「ライフプランを描けた」と答えた学生の割合: 80%(平成29年度)</li> </ul>
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項</p>	<p>(関係部局等) 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課</p> <p>(配慮すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えないこと。</li> <li>・結婚をするしない、子どもを持つ持たないなど、多様な生き方があることを前提とした取組となっているか。</li> <li>・性別役割分担意識等の特定の価値観の押し付けにならないこと。</li> </ul>
<p>・委託契約の際の契約方式</p>	<p><input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等)      <input type="checkbox"/>②競争入札方式</p> <p><input type="checkbox"/>③随意契約 [事業の内容: ]</p> <p>(①を除く) [随契約の理由: ]</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
  - 2 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 3 「市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、当個別事業を市区町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
  - 4 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
  - 5 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
(過去に設定したKPIも記載すること。)
- 6 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとしないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
  - 7 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。

平成28年度地域少子化対策重点推進事業（平成28年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名

滋賀県

区 分	1 「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組
関連事業メニュー	(2) 企業・団体・学校等による取組への支援
個別事業名	職場の交流応援事業
実施期間	交付決定日 ～ 平成30年 3月31日
所要見込額	1,000 千円
	<p>(個別事業の内容)</p> <p>本事業は、複数の企業等がワークライフバランス、ライフプラン、男性の家事育児参画等、従業員等に対して性別役割分担意識の解消や働き方改革の推進に資するセミナーを開催することで、多様な交流の機会を提供することを目的とする。なお、性別、婚姻状況、年齢などは不問とし、広く参加者を募ることとする。実施に当たっては、参加者が達成感を共有することを通じて相互の理解を深められるような工夫を行うものとする。</p> <p>実施にあたり、特定の価値観を押し付けることがないように配慮していく。また、多様な交流の機会を提供する効果をより高められるよう、企業・団体が主催する様々なイベント（交付金対象外）への参加につなげ、継続的に交流の機会を持つことができるように計画する。</p> <p>■職場交流補助事業（上限200千円/回 × 5回 = 1,000千円）</p> <p>積算例 男性の家事参画を促す料理教室 200千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師謝金 50千円</li> <li>・講師旅費 28千円</li> <li>・助手謝金 @10千円×2人 = 20千円</li> <li>・助手旅費 @28千円×2人 = 56千円</li> <li>・会場代 20千円</li> <li>・職員旅費 @2千円×3人 = 6千円</li> <li>・印刷費 5千円</li> <li>・通信費 10千円</li> <li>・消耗品費 5千円</li> </ul> <p>※1 セミナー終了後にアンケート調査を実施し、参加者の意識の変容を把握する。                  ※2 実施に当たっては、平成28年度地域少子化対策重点推進事業（平成28年度第2次補正予算）実施要領の6「事業実施にあたっての留意点」を考慮する。</p>

個別事業の内容	・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	結婚支援事業を行う市町や民間事業者との情報共有を図り、市町のネットワークを活用して県事業をPRするように働きかける。
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	県と連携した企業等の自主的な取組を推進していく。
	・個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標	(アウトプット) ・1イベント当たりの参加予定人数 30人 ・セミナー等のイベント開催数 5回(延べ参加予定人数 150人) ・参加人数達成目標 120人以上(延べ参加予定人員の80%以上) (アウトカム) ①セミナーの理解度 80%以上 ②テーマに応じた参加者の意識変容 【例】ワークライフバランスの推進を積極的に考えることができた割合 80%以上 ライフプランについて意識づけができた参加者の割合 80%以上 など
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	(関係部局等) 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課 (配慮すること) ・多様な生き方があることを前提とし、特定の価値観の押し付けやプレッシャーを与えるようなものにならないこと。 ・「男性は結婚して一人前である」「女性は早く結婚しなさい」などの言動に表れる性別役割分担意識等の特定の価値観の押し付けにならないよう留意し、ワークライフバランスや男性の家事・育児参画等の推進など、性別役割意識の解消に配慮すること。 ・企業や団体等が情報提供を受けた者の私的なことに過度に立ち入ることがないようにすること。 ・結婚につながる活動に対する支援を苦痛ととらえる人もいることに留意すること。
	・委託契約の際の契約方式	<input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容: ] (①を除く) [随契の理由: ]

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 3 「市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、当個別事業を市区町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 4 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 5 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。(過去に設定したKPIも記載すること。)
- 6 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとにならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 7 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。

平成29年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）

都道府県名

滋賀県

事業名	滋賀県少子化対策推進事業	所要見込額	6,250 千円
実施期間	交付決定日 ～ 平成30年3月31日		
<p>地域の実情と課題 （これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）</p>	<p>本県の状況は、平成27年（概数）の出生率は9.1で、全国第2位と全国的に高い状況ではあるが、平成26年10月以降人口減少局面に転じ、婚姻率は平成27年（概数）は4.9%に低下し、全国平均5.1%を下回っており、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>本県では、子どもが生まれる前から自立するまでの切れ目ない支援を行うため、平成27年3月に「淡海子ども・若者プラン」を策定するとともに、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定し、様々なステージにおける情報の一元的な発信や、企業への仕事と家庭の両立支援などに総合的に取り組んできたところである。また、平成28年度から、大学生向けライフデザイン講座の開催や、民間と協働で、結婚支援や若者を応援する機運醸成に取り組んできた。</p> <p>本県は、平成26年10月まで人口増加県であったことから、少子化対策に対する社会全体での機運醸成がまず今後の大きな課題であり、希望する人の結婚の希望を叶える環境整備のための若者の結婚を応援する企業や団体等を増やし、企業等と協働して社会全体の機運の醸成を図っていく必要がある。また本県の結婚支援への取組は、各地域によってばらつきがあり、若者の出会いの場づくりを応援する団体等や企業の育成を図り、連携の場づくりを進めていくことが課題である。そうした取組を進めるためには、企業の取組の現状について把握・調査する必要があるとともに、企業や団体の主体的な協働した取組を支援していくことが重要である。</p> <p>また、本県では、子育て期の女性の労働力の落ち込み（M字カーブ）が深くなっており（平成22年の国勢調査の結果で全国39位）、結婚や出産を機に離職する女性が全国平均より高いといった課題があり、仕事と家庭の両立支援に加え、若いうちに結婚や出産等の将来を見据えたライフデザインを考える機会を持つことが重要である。平成28年度は大学生を対象に、県主体でライフデザイン講座と幼児ふれあい体験活動を実施したが、継続的に実施するためには、滋賀らしいライフプランニングや体験活動のモデルを構築することが課題であり、大学や学校等の主体的な取組を支援していくことが大切である。</p> <p>さらに、将来結婚したいと思う未婚者の結婚生活での不安として、「出産・子育て」と答えた人が30.4%と、出産・子育てに不安を感じている人が多く、一方で中学生までの子どもがいる保護者の内95.8%は「子育ては自分にとって大きなプラスだ」と感じており、そのギャップを埋め、結婚や家族の良さを啓発していくことが必要である。</p>		
<p>都道府県における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置づけ</p>	<p>本県の少子化対策については、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」における自然増のための施策「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクトとして位置づけられており、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に産み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めることとしている。</p> <p>平成29年度の重点課題として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「滋賀で家族になろう」環境づくりの推進</li> <li>2. みんなでつくる子育て地域づくり</li> <li>3. 子どもの笑顔育む地域づくり</li> </ol> <p>を掲げており、本事業は、1. 「滋賀で家族になろう」環境づくりの推進に位置付けられている。</p>		
<p>少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標</p>	<p>滋賀県「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」における①「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクトにおけるKPIは、「出生数を13,000人で維持」となっている。この「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクトには、本事業の「結婚支援」の事業が位置付けられており、同様の目標を設定することとする。</p> <p>出生数を13,000人で維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生数 13,000人（平成29年）、13,000人（平成31年）</li> <li>・合計特殊出生率 1.62人（平成29年）、1.69人（平成31年）</li> </ul>		
<p>参考指標</p>	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数：6,822件（平成28年）、婚姻率：4.9（平成28年）、出生数：12,072人（平成28年）、出生率：8.7（平成28年）</p>		

事業内容	1 優良事例の横展開事例		所要見込額	6,250	千円
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額	0	千円
	個別事業名		所要見込額		千円
	個別事業名		所要見込額		千円
	個別事業名		所要見込額		千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成		所要見込額	6,250	千円
	個別事業名	滋賀でもっと家族になろう推進事業	所要見込額	6,250	千円
	個別事業名		所要見込額		千円
	個別事業名		所要見込額		千円
	2 結婚新生活支援		所要見込額		千円
上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名			

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金とのだぶりを排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。

平成29年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名	滋賀県
本事業の担当部局名	子ども・青少年局

区分	結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成
関連事業メニュー	2-(5)
個別事業名	滋賀でもっと家族になろう推進事業
実施期間	交付決定日～平成30年3月31日
所要見込額	6,250 千円
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ	<p>本県の状況は、平成27年（概数）の出生率は9.1で、全国第2位と全国的に高い状況ではあるが、平成26年10月以降人口減少局面に転じ、婚姻率は平成27年（概数）は4.9%に低下し、全国平均5.1%を下回っており、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>本県では、子どもが生まれる前から自立するまでの切れ目ない支援を行うにあたり、下記の課題がある。</p> <p>(1) 結婚支援への取組が各地域によってばらつきがある。                  (2) 結婚や出産を機に離職する女性が全国平均より高い。                  (3) 未婚者と既婚者の中で、結婚・子育てに対する意識のギャップがある。</p> <p>特に(3)について、将来結婚したいと思う未婚者が結婚生活に対して感じる不安として、「出産・子育て」と答えた人が30.4%と、出産・子育てに不安を感じている人が多い。一方で、中学生までは子どもがいる保護者の内95.8%は「子育ては自分にとって大きなプラスだ」と感じている。こうした結婚・子育てに対する認識のギャップを埋め、結婚や家族の良さを啓発していくことが必要である。本事業は(3)の課題に対して取組むものである。</p> <p>(個別事業の内容)</p> <p>○補助事業の内容</p> <p>本県では、結婚して中学生の子どもがいる人のほとんどが結婚・子育てを好意的に捉えているにも関わらず、結婚をしていない人にはその認識が伝わっていない傾向にある。これは、夫婦間で感謝や愛情の気持ちを言葉にして伝える機会が少ない傾向にあるためである。日常的に、夫婦がお互いに感謝や愛情の気持ちを言葉にして伝えていく場面を目にしないことから、結婚をしたことがない人にとっては夫婦が結婚や子育てを好意的に捉えているイメージを持ちづらいと考える。こうした結婚・子育てに対する未婚者と既婚者の意識のギャップを埋めるべく、家族への「大好き」や「ありがとう」をテーマにメッセージを募集し、メディアを活用して発信することで、結婚の良さを伝えていくポジティブキャンペーンを実施する。ターゲット層は結婚を希望する20代～30代の独身男女で、キャンペーンを通じて滋賀県で家族をつくることに前向きになる機運の醸成を図っていく。</p> <p>実施にあたり、「大好き」や「ありがとう」のメッセージを県内の家族から募集し、ターゲット層が結婚や家族を持つことを身近で自分事として捉えられるようにする。また、募集したメッセージはテレビ、ラジオ、SNS、インターネット動画等を使って発信し、ターゲット層への普及性と訴求力を高めていく。それにあたり、平成28年度に結成された「あいはぐプロジェクト応援団」のメンバーである株式会社エフエム滋賀とびわ湖放送株式会社と連携を図っていく。エフエム滋賀は20代～30代をメインターゲットにラジオ番組を制作しており、本キャンペーンのターゲット層と合致している。また、調査によるとエフエム滋賀は滋賀県在住の30代男性の中では、他のテレビ・ラジオ局を凌ぐ人気度を持ち、ターゲット層への普及性と訴求力を持ったメディアである。一方、びわ湖放送は地元に着目した番組を多く制作しており、びわ湖放送内でメッセージを発信することで、ターゲット層が親近感を持ちやすくなることが期待される。さらに、びわ湖放送は本キャンペーンのCM制作に協賛協力することに意欲的で、通常よりも割安なコストでキャンペーンCMを制作できる経済性のメリットもある。こうした普及性と訴求力を持ったメディアとの協働に加え、FacebookやYouTube等のインターネット媒体も活用することで、本キャンペーンのターゲット層への認知度をさらに高めていく。</p> <p>本事業を進めていくにあたり、「あいはぐプロジェクト応援団」ネットワークも積極的に活用していく。ネットワークの構成メンバーは企業、商工会議所、まちづくり協議会、農業センター、行政と多様なアクターから成っており、キャンペーンの企画段階から参画することで各アクターの持つ強みを生かしたキャンペーンを考案することが期待できる。また、制作段階でメッセージを募集するにあたり、各アクターの持つ人脈を通じての応募者への呼びかけや、本取組のPRを幅広く行うことができる。ポジティブキャンペーン自体がターゲット層の間に結婚を後押しする機運を醸成するのみならず、キャンペーンづくりにあいはぐプロジェクト応援団を巻き込んでいくプロセスも応援者ネットワークの強化と拡大につながり、結果として若者の結婚を応援する機運醸成につながることが期待できる。</p> <p>さらに、「滋賀でもっと家族になろう座談会」と称し、滋賀ウェディング協議会を主体とした応援団メンバーが、県内の民間の結婚相談所やお見合い斡旋業者等と意見交換会を持つ場を設ける。若者の結婚支援に関するあいはぐ応援団のこれまでの取組に、民間の結婚支援業者の視点を加えることで、県内の若者の実情や特性に沿った結婚支援のあり方を多角的に検討するのにも有益だと考える。そこから得られた視点とノウハウを本事業の企画・制作にも反映し、ポジティブキャンペーンをより効果的にしていく。</p> <p>○事業主体：あいはぐプロジェクト応援団実行委員会</p> <p>事業主体は、あいはぐプロジェクト応援団実行委員会（事務局：びわ湖放送株式会社）を想定している。構成メンバーは、滋賀ウェディング協議会、株式会社エフエム滋賀、京都放送滋賀支社、滋賀県、びわ湖放送株式会社、その他県内企業から成っている。官民協働で行う利点を生かし、本年度行う予定のあいはぐ応援団実行委員会の主催による意見交換会やフォーラムに出席した市町や結婚支援団体、あいはぐプロジェクト応援団宣言企業等、幅広いアクターへ参画を呼びかけていく。</p> <p>○あいはぐプロジェクト応援団実行委員会 負担金 6,250千円                  (内訳積算)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メッセージ募集 286千円                         <ul style="list-style-type: none"> <li>メッセージ募集チラシ作成 @20円×5,000枚 =100,000円</li> <li>メッセージ募集ポスター作成 @200円×100枚 =20,000円</li> <li>発送費 @300円×50式 =15,000円</li> <li>Facebook等発信 80,000円</li> <li>企画運営費 @10,000円/日×5日 =50,000円</li> <li>消費税 21,200円</li> </ul> </li> <li>・キャンペーンの素材 (CM・ポスター等) 2,260千円                         <ul style="list-style-type: none"> <li>キャンペーンCM素材作成 @400,000円×5式 =2,000,000円</li> <li>キャンペーンポスター作成 @150円×450枚 =67,500円</li> <li>発送費 @500円×50式 =25,000円</li> <li>消費税 167,400円</li> </ul> </li> </ul>

個別事業の内容	※チラシ、ポスターの配布先 (配布予定先) 県内の市町、あいはぐネットワークに参加している企業・団体 -19市町 -9団体 -22企業 合計 50 市町・企業・団体  (配布予定部数) -メッセージ募集のチラシ 100枚/セット ×50セット -メッセージ募集のポスター 2枚/セット ×50セット -キャンペーンポスター 9枚/セット ×50セット  上記の各市町・企業・団体に1セットずつ送付予定。  ・メディアによる放映・啓発 3,650千円 テレビCM びわ湖放送 @32,000円×50本 =1,600,000円 ラジオCM エフエム滋賀 @18,000円×50本 =900,000円 ラジオCM KBS京都 @22,000円×40本 =880,000円 消費税 270,400円  ・滋賀でもっと家族になろう座談会 54千円 会場代 10,000円×2回 =20,000円 旅費 1,482円×10人×2回 =29,640円 消費税 3,971円  (参考) 応援団企業からの資金協力(本事業にかかる費用への資金協力) 1,825千円 テレビCM びわ湖放送 @32,000円×25本 =800,000円 ラジオCM エフエム滋賀 @18,000円×25本 =450,000円 ラジオCM KBS京都 @22,000円×20本 =440,000円 消費税 135,200円  ○横展開する優良事例 本事業は、平成28年度に三重県が実施した「『やっぱええやん、恋愛・結婚って!』普及啓発事業」が基となっている。	
	・市区町村との連携・役割分担の考え方や具体的な方法	あいはぐプロジェクト応援団として事業に参画してもらおうと同時に、各市町のターゲット層にキャンペーンをPRしていく取組において、連携を図っていく。
・民間事業者との連携・役割分担の考え方や具体的な方法	あいはぐプロジェクト応援宣言企業として民間企業が主体的に参画することにより、社会全体で若者の結婚・家族に対する意識向上に取組む体制づくりを進める。ネットワークに企業が参加し、互いにつながることで、企業間の連携が進み、異業種間での結婚支援に向けた協力が推進される。	
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	本事業は、企業や団体等が協働し、ポジティブキャンペーンを通じて社会全体で若者の結婚・子育てを応援する機運を醸成することを狙いとしている。本キャンペーンのことを結婚を希望する若者に広く認知してもらおうと同時に、本事業に参画する企業・団体が増えることで、さらなる効果を見込むことができる。また、県内の家族にも事業主旨に賛同してもらい、メッセージに応募するという形で参画してもらうことがキャンペーンを進めていく上で重要である。そのため、参加企業・団体等の数を評価指標とすると共に、メッセージ応募数、ポジティブキャンペーンの認知度、キャンペーン実施後の意識を測定できる目標値を設定する。  ・キャンペーンへの参画企業・団体数: 18企業・団体(既存の参画企業・団体 + 新規の参画企業・団体) ・メッセージ応募数: 50件(あいはぐ応援団事務局が受理したメッセージ件数) ・ポジティブキャンペーンの認知度: 15%(WEBアンケート等による) ・結婚・子育てに温かい社会とを感じる人の割合: 50%(WEBアンケート等による)	
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	(関係部局等) 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課  (配慮すること) ・多様な生き方があることを前提とし、特定の価値観の押し付けやプレッシャーを与えないものにならないこと。 ・「男性は結婚して一人前である」「女性は早く結婚しなさい」などの言動に表れる性別役割分担意識等の特定の価値観の押し付けにならないよう留意すること。 ・企業や団体等が情報提供を受けた者の私的なことに過度に立ち入ることがないようにすること。 ・結婚につながる活動に対する支援を苦痛ととらえる人もいることに留意すること。	
・委託契約の際の契約方式	<input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容: ] (①を除く) [随契約の理由: ]	

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ」には、各区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置づけにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的な内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「市区町村との連携・役割分担の考え方や具体的な方法」には、当個別事業を市区町村と連携のもと実施する場合、その考え方や具体的な方法を記載する。
- 5 「民間事業者との連携・役割分担の考え方や具体的な方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方や具体的な方法を記入する。
- 6 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。